

令和元年度第2回 社会教育委員の会

1. 開催日時 令和元年8月30日 午前9時00分
2. 開催場所 瑞穂市巢南庁舎3階 3-2会議室
3. 出席委員数 8人
4. 出席委員

小森	保直	委員
長屋	正治	委員
上野	邦子	委員
伊藤	雅生	委員
松野	守男	委員
宇野	睦子	委員
藤田	佳正	委員
福野	正	委員

6. 本会議に職務のため出席した事務局職員

教育長	加納	博明
教育次長	児玉	太
学校教育課長	小川	瑞樹
幼児支援課長	林	美穂
生涯学習課長	児玉	睦
生涯学習課主幹	辻	治彦
生涯学習課総括課長補佐	高田	敏朗
生涯学習課総括課長補佐	野津	浩行
生涯学習課課長補佐	馬淵	大治

7. 日程

- 1 教育長あいさつ
委員長あいさつ

- 2 議事

- (1) 令和元年度生涯学習事業中間報告
- (2) 社会教育推進大会の模擬プレゼン（文化部会）
- (3) 体育部会の進捗状況
- (4) 研究調査報告

3 その他

第50回東海北陸社会教育研究大会について

(9時00分)

生涯学習課長 おはようございます。定刻になりましたので、会を始めさせていただきます。本日はご多用の中、また足元の悪い中社会教育委員の会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。ただ今から第2回社会教育委員の会を開催いたします。よろしくお願いいたします。

それでは開催に際しまして加納教育長がご挨拶申し上げます。

加納教育長 改めましておはようございます。8月も終わりを迎えましていよいよ来週からは2学期ということで小中学校、幼稚園、保育所はもうすでに始まっておりますがそのような時期に差し掛かっております。今のところ大きな事故、怪我もなく夏休みを終えようとしており、各学校、園の対応に感謝しているところでございます。そういった学校教育やあるいは社会教育の面からも夏休みはいろいろな面で子供たちを支えていただいているいろいろな成長をしたなと思っております。

さて、本日は第2回社会教育委員の会ですが、会の開催に当たりまして担当の方ともいろいろと打ち合わせしているんですけど、いろんな会がありますが、会において今日は何を議論するのかとか、何を報告してきちっと理解してもらうのか、それがあいまいでした。そこをきちっとしていきましょうという形で今進めてきているところでございます。おかげで昨年度は図書館の在り方についての答申までいただいたというような形で具体的なところは進んでおります。それに基づいて今後は具体的な計画を今立てつつ、今できることから始めていこうということで予算化しなければいけないことは何かということを今後検討していくところに入っているわけでございます。

今日も事務局に、先ほども再確認したところですけど、報告してご理解いただくものなのか、審議いただくものなのか、事務局の責任として司会の方で困ることの無いように、きちっとした提案をするようにというようなことを話をしているわけです。まだまだ不十分なところはあるかもしれませんが、そのあたりを委員の皆様方は頭にとどめておいていただいて、報告を聞いていただいてご質問、あるいは審議いただくことについてはご意見をという形で、今日進めていただけると大変ありがたいと思っております。

瑞穂市の子供は本当に良い成長を今してきております。いろいろな面で伸

びが見られるところがございますが、今年も中学校の体育連盟の会では全国に行く子も出てきたり、東海大会で頑張るとか、県大会の上位に食い込むとか、あるいは連盟の大会等で県で優勝するとかいうような成績を収めてくれます。部活の成績がいい時は子供は落ち着いているという、そういう相関関係もみられます。そういった意味で子供たちは本当に見守られながらいい成長をしているなど思っております。社会教育全般の中で子供たちを支えていただけるような仕組みを、また議論の中でしていただけるとありがたいと考えます。長くなりましたがよろしく申し上げます。

生涯学習課長 ありがとうございます。続きまして小森委員長さんからご挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

小森委員長 失礼いたします。4月から委員長ということで仰せつかっております。そういう立場にならせていただきまして大変強く感じましたのは、やはり本市が社会教育、生涯学習ということに非常に力を入れていらっしゃるということを改めて強く感じておる次第で、非常に私としてもがんばらなければいけないという思いをしておるところでございます。

立場上いろんな会議に出させていただきます。これは市内市外問わずいろいろご案内いただいてなるべく出かけられるところは出かけて見聞きをしようとしているところでございますが、1つ感じたことですが、いろんな発表あるいは事例なども教えていただけるわけですが、瑞穂市が一番いいんじゃないかと。十分やっているしまたはこれからどんどんそういうことも進めていく体制が整いつつあるということを改めて感じており、事務局の熱意、あるいは方針が非常にしっかりしたものであるし、またいらっしゃる委員の皆様のご熱意、あるいはご見識、そういったことによって本市の体制が確立しつつあるということを強く感じておる次第です。

今日は文化部会、スポーツ部会含めてありますし、文化部の方は発表のリハーサルでもあるという風にお聞きしております。ひとついろんなご意見をいただきまして、さらに体制の確立と推進に向けて頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。以上でございます。

生涯学習課長 ありがとうございます。ではただ今から議事に入らせていただきたいと思っております。議事の進行につきまして委員長様よろしくお願ひいたします。

小森委員長 それでは委員長の進行ということになっておりますので。委員の皆様ご多用の中本会議に参加いただきまして誠にありがとうございます。それでは最

初に、令和元年度生涯学習事業中間報告ということで事務局の方から説明をお願いします。

事務局辻 失礼します。では資料の3ページをご覧くださいと思います。3ページ4ページの方でございます。第1回の時には、まだ未定でありましたことや、その後追加でということでご報告しなければならないことを中心にご報告させていただきます。人づくり事業の学習、文化、スポーツの順でお話をさせていただきます。まず1の学習についてです。未定でありました自主事業の文化講演会ですが、11月の17日曜日に石田純トークショーを開催することになりました。昨年までに何回かご指摘があったようですが、今回の文化講演会は料金をいただくということで2千円いただくということで進めております。チケットの方はチケットぴあと総合センターの方で販売を行います。

また文化協会とのコラボで行っておりますネオクラシックコンサートについてはリーフレットが出来上がってきておりますので、一枚めくっていただいたところに入れさせていただきました。

(2) 特色ある公民館講座の開設ということですが、岐阜瑞穂スポーツガーデンに委託して行っております。トップアスリート育成事業についてです。派遣事業として卓球についてはスポーツ少年団を対象に7回を計画しており現在2回が終了しております。教えていただけるのは朝日大学の卓球部のコーチの2名の方をお願いしております。またバスケットボールは地元チームスウープスから市内3中学校、昨年は1会場に3つの中学校から集まっていたいただきましたが、今年度は3中学校それぞれ1回ずつ行いまして、またスポーツ少年団の方に4回で計7回の派遣を計画しておりまして、本日30日がその最終日ということになっております。またスポーツ少年団に加入していない小学生、1年生から4年生の子を対象に行っておりますスタートアップ事業ですが、その資料に示させていただきましたが7つの競技を1回ずつ体験する講座となっております、現在進行中で、2講座が終わっております。

②の子育て家族支援事業についてです。12月8日の日に少年少女発明クラブ指導員を講師にお招きしまして親子でカイトを作ることを行います。晴天の場合は大月多目的広場の方でカイト揚げ、実際自分で作ったものを揚げるという体験を実施する予定でございます。

続きまして本年度6月より運用が始まっております施設予約システム(3)の②についてですが、現在のところ大きなトラブルもなく運用できております。特に巣南公民館、市民センターの方に出向いての予約をお願いしていたわけですが、ネットから予約できるということで特に随時予約の方からは大変好評でよい評価をいただいております。

ただ機械による抽選方式のため各団体がバランスよく予約配分されていないということがあるということが分かりました。ただ今後、回を重ねていくごとにトータルのバランスとしては取れていくというような形になっていくということです。まだ初期なのでちょっとバランスが悪い状態ということです。

課題についてですが、自治会など優先予約団体から急な申し込み、予約が入った場合ですけど、今までの場合は前月の10日を過ぎても何とか対応ができていたんですけど、機械による抽選方式のために少なくとも2カ月くらい前には申し込みがないと難しいという課題が生じております。以前のような配慮ができないかということで現在模索中というところでございます。

②施設のことで今年度の主な施設の工事内容です。防犯カメラの方を各施設に設置する工事を行います。また総合センターについては屋外シート防水工事、サンシャインホールのボーダーケーブルの取り換え工事、自家発電設備更新工事が予定されております。屋上の防水シートの方をはつらなければならぬので結構大きな音が出るかもしれないということで、もしかすると一時休館ということが必要になるかもしれないということでございます。

(4) 家庭教育学級の推進についてです。今年度5学級増の市内で19学級で実施しておりますけど、今年度より開級していただいた本田第一保育所の取り組みについて子育てだより、これは県の方が出してみえるんですけど、紹介されておりましたので7ページのところに資料として綴じさせていただきました。

大きな「2」の文化についてです。優れた芸術文化に触れる機会として第19回瑞穂演劇祭を来春に予定しております。本年度7団体が参加する予定でございます。

(2) 4ページの「ふるさと学習」として図書館本館にて11月いっぱいですが企画展を行います。また11月23日には瑞穂市文化財保護審議会の委員の後藤信義先生に講演会の方をしていただく予定をしております。今年度は仏像の見方と魅力と題し、近隣の古寺を紹介していただきながらお話していただくことになっております。

②昨年度から始まっております市史編さん事業についてですが、編さん委員として9名の方から内諾をいただいております。10月の9日に編さん委員会を開催し市長さんの方から委嘱の方をさせていただく予定でございます。また執筆者についても11名の方に内諾をいただいておりますので編さん委員会終了後に委嘱式の方を行いたいと考えております。

図書館事業については、後ほど館長さんの方からお話させていただきますので「3」のスポーツについてです。来年度岐阜県で行われる全国健康福祉祭ねんりんピックについてです。本市の担当競技は「ソフトテニス」と「いきいきオ

レンジビクス体操」という 2 競技になります。本年度の事業としてはリハーサル大会を行うということで近づいておりますが 9 月 8 日の日に生津スポーツ広場にてソフトテニスの方のリハーサル大会、10 月 8 日には市民センターハナミズキホールにて、いきいきオレンジビクス体操のリハーサル大会を行う予定です。

では図書館の事業について、高田館長、お願いします。

事務局高田 それでは(3)の図書館機能の充実と市民への学習機会の提供と支援としての図書館機能の取り組みです。まず 1 つ目に図書資料貸出点数の状況ということで 1 回目の会議の時にもご説明申し上げましたように、今年度から図書の貸出件数を 5 冊から 10 冊に変更しました。ということで変更したことによって増えているのかということ調べてみました。4 月、5 月、6 月、7 月の本館、分館を平成 30 年度と比較いたしました。それぞれ会館日数が違いますので、一日当たりの平均貸出冊数をそれぞれ出しました。ということで前年に対してどれくらい増えたかというのが、一番右の日平均の増減というところにしております。

たとえば 4 月でいきますと本館では 94.8 冊、前年より一日あたりで増えています。分館ですと 24.8 冊ということでこれに実際にその月ではどれだけ増えているのかということですが、4 月ですとこの冊数に 25 をかけてもらおう。要は 25 日開館したということです。それで 5 月が 25 日、6 月が 26 日、7 月が 24 課日開館しておりますのでそれぞれをかけていただいた数字がその月の前年度に対する増えた数ということになります。

7 月末現時点で前年度に対して本館が 14.0%増、分館についても 14.5%の増となっております。当初どれくらい増えるだろうかなということは想定しておりましたけれども、5 冊から 10 冊になったからと言って倍増えるわけではないので 1 割ぐらいかなということは思っておりましたが、他の図書館も 10 冊貸し出しはしていますけれどもここまでは増えていないということが分かりますので 1 年目ですのでこういういい数字が出たのかもわかりませんが一応 1 割以上増えたという結果になっております。

2 つ目に図書館本館の LED 更新 1 期工事ということで本館図書館の水銀灯、1 階と 2 階の水銀灯がありますが、これがもう製造中止になって替えがないということで今年度に LED に変えるという工事をいたします。時期としては来年の 1 月中旬頃に予定をしております。以上です。

小森委員長 では事務局からは以上ということで今ご説明いただいた中間報告ということについてはご質問等ございませんでしょうか。ちなみに朝日大とかああい

う講座の反応はいかがでしょうか。昨年度はよかったんだろうと思いますが今年度は会場を各校に分けたりとか工夫していただいて

事務局馬淵 トップアスリートの件だと思いますが大変好評でして、そのトッププロという、トップの指導者から生で指導していただけるということで大変好評でございます。

小森委員長 ありがとうございます。他よろしかったでしょうか。では先へ進めさせていただきます。社会教育推進大会の模擬プレゼン発表ですけれども、リハーサルということだと思いますが、文化部会の方で宇野委員さんお願いいたします。

事務局辻 すいません文化班の方には今年度に入って 3 回ほどお集まりいただいてプレゼンの方を完成させていただきましたので本日はそのプレゼン発表ということで、当日宇野委員さんの方から発表していただきますので、この場を借りて一度発表させていただき、特に体育班の方からご意見、感想とかここが分かりにくいとかここはいいんじゃないかなどいろいろご意見いただけるとありがたいと思います。よろしく申し上げます。

宇野委員 これより瑞穂市社会教育委員の取り組みについて発表させていただきます。私は本日発表させていただきます瑞穂市社会教育委員の宇野睦子と申します。よろしく申し上げます。

まず瑞穂市についてお話いたします。瑞穂市は岐阜県の南西部に位置し岐阜市と大垣の間にある人口約 5 万 5 千人の市です。平成 15 年 5 月 1 日に穂積町と巢南町が合併して瑞穂市になりました。合併当時の人口は 4 万 8 千人。その後増加を続けておりまして、現在岐阜県下で最も平均年齢が低い市町村です。また全国でも 26 番目に低い、若者のまちと言えます。市内には JR 東海道本線が走り、最近では名古屋のベッドタウンともなっています。市内では 18 本の一級河川が流れ水との戦いが街の歴史そのものです。

瑞穂市の社会教育の方針と重点には 1 学習、1 スポーツ、1 奉仕、生涯学習のまち瑞穂を掲げ人づくりまちづくりに力を入れております。特に学び続けることに生きがいを持ち地域社会の充実のために役立とうとする人づくりに力を入れ進めております。

生涯にわたって学び続ける人づくりをめざし社会教育の最重点、いつでも、どこでも、誰にでもあいさつできる瑞穂の子の育成。本に親しみ、本を楽しみ、本に学ぶ瑞穂の子の育成とあるように未来の担い手である若者の育成に力を入れております。

次に社会教育委員についてです。委員は 8 名で瑞穂市社会教育委員条例第 2 条に示されている教育関係者、保護者、各種団体の代表者などが 2 年任期で委嘱され活動しております。委員の職務については条例第 5 条により画面の 9 点が示されており、一昨年末に私たちは次の 2 点について教育長より諮問を受けました。諮問内容は 1 瑞穂市図書館分館の充実に向けた取り組みについて、2 生涯スポーツの推進に向けたスポーツ実施率の向上についての 2 点です。8 人の委員が 2 つのグループに分かれ答申案をまとめることになりました。

私は 1 の諮問について担当し学びの基本である読書を進んで行う瑞穂の子となるようにその一役を担う図書館の在り方について答申案の作成に取り組みました。本日はこの取り組みについて発表させていただきます。

まず瑞穂市の図書館について説明しますと、瑞穂市には 2 つの図書館があります。1 つは穂積中学校の西に位置する瑞穂市図書館本館。もう 1 つは巢南中学校の西側に位置する巢南保健センターとの複合施設となっている瑞穂市図書館分館です。この 2 つの図書館は 3.5 キロメートルほど離れたところに位置しています。この分館は子供専用スペースの占める割合が 25%と高く、職員は全員が図書館司書の資格を有しております。子どものための図書館としてさらに充実させるために何ができるか、何をすべきかを探りました。

左の 2 枚の写真のように靴を脱いで床に座ってくつろぎながら読書ができるスペースが設けられています。このスペースには床暖房も設置されています。また置物などは衛生面で子供に配慮したものとなっています。

私たちは平成 30 年 2 月に諮問を受けてから答申するまで以上のように活動しました。図書館分館の充実について担当することになった委員の集まりである文化部会を計 6 回行いました。私たちはまず文化部会の中で目指す分館の姿を明らかにしました。まず第一に考えたのは言うまでもなく子供たちが本を手にしたくなる、読書したくなる図書館の姿です。対象を中学生以下に置くということで親子が触れ合う、また読み聞かせなどを通じて子育てを学ぶことができる図書館でもありたいと考えました。目指す図書館を明らかにしたことで次は充実に向けて具体的に観点を明確にし、施設、蔵書、行事、職員の充実を図ることで目指す図書館に近づけると考えました。

充実に関する具体的な観点について利用者の思いを把握するため各項目について小中学校の先生、小中学校、幼稚園、保育所の保護者、図書館での読み聞かせボランティアの方々にそれぞれアンケートを取りご意見や要望をいただくことにしました。

アンケートの結果、本については子供たちが興味や関心を持ちやすい蔵書の充実が第一に挙げられました。また、課題の本や新刊物の早期購入、早期貸

出、おすすめの本の紹介、貸し出しの冊数、日数の拡大が挙げられました。

行事については対象年齢別の読み聞かせの会の実施、長期休みに対応したイベントの開催、岐阜県や瑞穂市にゆかりのある作家のコーナーなどがあげられました。また施設面では子供図書館らしい入り口や展示の工夫など、また家族で訪れたときに使用できる開放的なスペースなどがあげられました。

そのほかにも本の読み聞かせなど専門的知識や技能を持った人材の発掘や育成、本に対する検索システムや広報活動の充実、学校図書とのシステムの統合、ホームページを活用した情報提供など。いろいろなご意見ご要望をいただいたところで私たちは常に子供図書館の取り組みを行っている図書館はないか、可能であればその図書館を視察することはできないかと考え早々調べたところご覧のような子供図書館があることが分かりました。

この中でも一宮市にある子供文化広場図書館が私たちが目指す図書館の姿に一番近い施設であると判断し、馬淵社会教育委員長や高田図書館長とともにこの図書館を訪問させていただくことにしました。一宮にはご覧の 6 つの図書館があり一番大きな図書館は JR 一宮駅の近くにある中央図書館で蔵書数 46 万です。視察した図書館は 2003 年に富士地区の私有地に新たに建設されました。2012 年には子ども読書活動優秀実践図書館として文部科学大臣表彰を受賞されています。

館内には子ども読書のまち宣言のパネルや、子ども読書のまち一宮と書かれたのぼり旗が掲示されていました。壁面には子供たちが喜びそうな季節感あふれる工夫がされた手作りの装飾がなされていました。保護者向けの育児書コーナー、絵本コーナー、紙芝居コーナーなど分かりやすく設けられていました。また自分で簡単に本が借りられる自動貸し出し機が設置されており子供たちが思わず読んでみたくなるようなコメントが入った手作りポップが書架に貼られていました。また館内の奥には授乳コーナーが設けられており、小さな子供連れの親さんにも配慮されていました。参考となった点をまとめますと以上ようになります。

私たちは視察やアンケートの結果をもとに子供図書館としての機能を高めるための手立てについて話し合い、まとめることにしました。現在瑞穂市では分館に隣接した広場の整備計画が進められていますので、この地域全体を子どもエリアとして整備し親子が 1 日中過ごす中で、親子で本に親しむ時間を提供できる図書館として機能を充実させたいと考えます。

あと子どもたちだけでも来館できるように交通機関の整備や既存のスペースを工夫し改善を行うことで施設環境の充実が図れるように提案をまとめました。

また図書館の充実という面では子供たちが興味関心を持つ本や、各年代層

にふさわしい本、子育てに役立つ保護者向けの教育図書など、特に保護者や各教育機関より出された要望を考慮しました。子どもたちが本を借りやすくするための配架の工夫や本の紹介の方法、貸し出しや返却が簡単にできるようなシステムの導入についてまとめました。

更に1にある市民への魅力的な行事提供、各教育施設とも連携、2にあるような魅力を伝える情報発信の在り方について議論をかさねました。以上のことをまとめた答申案を平成30年11月20日に加納瑞穂市教育長へ馬淵委員長が手渡しました。

現在の分館の様子です。答申を受けてまずはできるところからということので図書館の方でも動き始めてくださっています。複合施設の入り口から2階図書館への階段付近の様子です。以前は少し殺風景な感がありましたが、掲示物や図書館の催し案内などが掲示されるようになりました。図書館への入り口付近の様子ですが、掲示板には図書に関するポスターなどが掲示され入口の反対面にある飲食コーナーの充実が図られました。

図書館内の各所にいろいろな特設コーナーが設けられています。この時には岐阜県出身の絵本作家のコーナーや課題図書コーナーが作られていました。これはビンゴカードで色々なジャンルの本を読んでもらえるように本の分離番号がカードに示されており、読んだ本の分離番号でビンゴを完成させるように作られています。

貸出数が以前は5冊まででしたが今年度から10冊に増やしていただきました。本が取り出しやすいように書架には少し空きがあるように本が並べられています。

土日には親子で読書する姿も多くみられます。館長さんによりますと瑞穂市全体として小学生の低学年、中学年の貸出数が以前より増えているというお話でした。

諮問に対して今回答申を出させていただいたわけですが、今回の経験は私たちにとっても良い経験であり充実した時間を過ごすことができました。答申を受けて図書館がどのように変わっていくかとても楽しみにしています。また次の諮問に対して全力で取り組んでいきたいと考えています。

最後になりましたが、瑞穂市図書館も子供の読書活動優秀図書館として今年の4月23日に柴山文部科学大臣により表彰されました。今後も瑞穂市の子供たちが読書にいそしみ立派な地域社会人に育ってくれることを願っています。以上で瑞穂市の発表を終わらせていただきます。拙い発表でしたが最後までご熱心にお聞きいただきありがとうございました。

何分でしたか？

福野委員 時間計ってないよね。

生涯学習課長 20分かかっていないぐらいです。

小森委員長 18分ですね。

福野委員 なかなか画面で追い切れないから、ゆっくりやらないといかんね。

宇野委員 もう1つ、この細かい字のところが、以上ですがというところが皆さん見られるか。資料が渡るとのことなんですよね。この画面ではものすごく小さい。

生涯学習課長 画面自体はもうちょっと大きいです。

小森委員長 資料は2分割でいけますか。

事務局辻 4分割でいきます。1ページに4シート入るという形で印刷をします。それで結構大きくなりますので。

小森委員長 さっそくご意見いただいておりますがどんどん、私は初めて拝見しましたが何度も見ていらっしゃる方、あるいは初めての方いろいろだと思いますが、気付かれた点を是非とも

松野委員 私も今回初めて見させていただきました。聞かせていただきましたけれども、1点最初の方に分館の説明が始まるんですが、分館の子供向けの図書館ですよという説明が明確にされなくて、いきなり分館の説明が入っちゃって、話を聞いていくと我々知っているのも、子供向けだってことを。はじめて見られた方は分からないんじゃないかと思うんですよ。本館と分館の違いの説明がなかったし。今日は分館の説明を、子供向けの方の説明をしますというような導入で入っていかないと最初の説明はちょっとわかりづらいかな。

小森委員長 私もそう思いまして、諮問自体が分館についてという諮問であるので、なぜ分館についての諮問なのかという理由があることが見ただけでは少しわかりにくかった。私も松野委員さんのように話を聞いていくとこういう意図で分館なんだなというのは分かるんですけども、分館についてがなぜ今課題になっているのかということが最初にあると、そのあたりがスムーズに流れていくんじゃないかなと思いました。

10 ページのですね瑞穂市立図書館の外観の写真がございます。これ本館と分館なんですけど、大変私そういうことが気になる男なので申し上げますと、分館の方に草が生えていると思います。これはどうかと。やはり瑞穂市の顔ですので。実は教育委員会の事務局の方と話しているんですが、こういう歩道や道路の清掃、草の始末というのはなかなか予算だけで賄いきれないところがあって、ぜひボランティアを要請すべきだということをお願いをされていて、ちょっと議会の方でも取り上げていただいているんですけども、それはともかく、この写真をぜひ差し替えていただきたいと思います。

松野委員 今工事中で、ちょうどコーンが並べてあり舗装がめくってあるから

小森委員長 そうすると今撮れないですね。過去の写真で、建設当初の写真とかありませんか。

加納教育長 これ発表 10 月 3 日ですね。工事はいつまで。終わってればいいけど、ちょっと探してみましよう。

小森委員長 もし可能であれば。

小森委員長 それと文字が間違っているところが。30 ページの一宮子供文化広場図書館のページで誤字があると思うのですが、三歳以下、「あ」ですかねこれ。「あ」ですね。

それから 31 ページですが、宇野委員さんのこどもエリアという用語をお使いになって説明をなされているので、こどもエリアという言葉はなかなか良い言葉なので画面にも採り入れられないかなと思いました。いかがでしょうか。

それからもう 1 つ、41 ページですね。ビンゴの話が出て、楽しそうだなと思って拝見しましたが、ビンゴが完成すると何かあるんですかね。

事務局高田 職員が作った手作りの景品がある。

小森委員長 ぜひその紹介もあると私はうれしくなります。

加納教育長 左の上に載せたらどう。同じもの 2 つ無くてもいいので。

事務局辻 裏表でなんです。

- 加納教育長 もし何か景品があれば。
- 事務局辻 景品があれば差し替えます。
- 小森委員長 そういのは大好きです。
それから 42 ページでございますけど、これは画面ではなくてご説明で書架には少し空きがあるようにと理由があるわけですね。
- 宇野委員 今までではぎっしりで取るにも取れないので、取りやすいように。
- 小森委員長 その理由をお話しくだと
- 上野委員 言われたと思いますよ。取りやすいように
- 小森委員長 そうでしたか。ごめんなさい。書いてありますね。失礼しました。文章の中にも書いてある。そこが頭に入りませんでした。初見、初めて見た感想ということですので、まあ発表の時は皆さんはじめて見られるわけですからそういうのもいいかなと思ってちょっと言わせてもらいました。
- 伊藤委員 いいですか。夏休みに両方の図書館を 1 回見てきたんですけど、その通りとってもいい取り組みをしてみえるなというのは良く分かります。特に分館の方はきれいだしね。ゆとりがあるスペースがあるし、ぼくが行った時は外国籍のご家族の方がカーペットに座って「夏の友」をやっていた。ああいうゆったりしたところでやれるというのはとってもいいなと思うし、いろんな事業をやってくれるじゃないですか夏休み。あれもすごい素敵だなという風に思いました。
22 ページをちょっと開いてください。これ表現を直した方がいいと思うんですけど、3 つ目って障がいを持ったって書いてあるでしょう。障がいのあるという風にしたほうがいいと思います。以上です。
- 藤田委員 僕は、題目が図書館の充実を図る取り組みということなので、本当に図書館の分館に対してすごいなと思っているんですが、社会教育委員の取り組みというところで 8 ページ目に図書館分館の充実に向けたのと生涯スポーツの推進に向けたということで諮問内容を掲げているところで、今回その図書館分館の充実に向けたというところの発表なんですが、生涯スポーツの方はどう

なっているのかというのがそもそもの質問とくに挙がらないのかなというのが実はちょっと、まだそこは進んでいないところなので、本当はその社会教育委員の取り組みで本当なら半分図書館の充実に向けた取り組みの発表とスポーツに向けた取り組みというのが本当は良い所が今回は図書館の分館のことしかまだ今答申できていないというところなので、一応この 2 番目に生涯スポーツの推進に向けた取り組みをしているというところで、少し何か触れた方がというかまだここは今話し合い中ですみたいなことを一言だけでも入れておくといいのかなとは思いますが。

加納教育長 調査研究中と

藤田委員 そうです。じゃないとこの 2 番目はどうなっていますかということ疑問に思わないかなと。

小森委員長 ここに出た以上は話さないことには。

藤田委員 最後ぐらいに。

小森委員長 他よろしかったでしょうか。伊藤委員さんちなみになぜ障がいを持った子ではよくなくてある子の方が良いと思われませんか。

伊藤委員 もう 1 か所同じような表現のところがあるんですけども、障がいを持つというやっぱそれを本人がそれを意識して持っているという風にとらえられると思うんですよ。それはそうではないですので、事の発端は。でも障がいがあるというのは当然認められることだと思いますのでそう思います。

小森委員長 そうですね。大事な指摘をいただきました。やっぱりその意味を伊藤委員さんのようにつかんでなぜこういう表現かというところで、どうしても言葉つていうのはこれを使っちゃいけないとか、これは使つていいとかそういう風になりがちなんですよ。ところがその表現の意味までやっぱり伊藤委員さんのようにきちっと把握して私たちも使いたいなということを思います。伊藤委員さんありがとうございました。

他よろしかったでしょうか。では文化部の委員のみなさま本当にお疲れ様です。まだ発表が控えているわけですが、万全ということでよろしくお願ひしたいと思ひます。ではこれについては。

では先へ進めさせていただきます。続きまして体育部会の進捗状況という

ことで私の方でやらせていただきます。これは資料の方は、前にもある。では少し資料の変更というか私も意見を述べさせてもらったんですが遅かったので、資料で変更されていないところもありますがご覧いただきたいと思いません。

事務局辻 ごめんなさいこれについては皆さんには資料の方は渡っていないです。

小森委員長 渡っていない。では口頭でということですね。失礼しました。それでは資料無しでということですので概要をつかんでいただければよいということでまだ協議と言いますか話し合いは進行中ですので。体育部会の方はこれは皆様ご存じだと思いますが、生涯スポーツの推進に向けたスポーツ実施率の向上についてというテーマで取り組んでおります。前回の分科会ではこの課題に対して3つに分類してそれぞれを詳細に分析いたしました。

1つ目の課題はスポーツの実施率、市内のスポーツ実施率ということでございます。平成31年度から2年間でスポーツ実施率が50%になる。アンケート調査を行ってその実施率が50%となるようにそれを目標としているわけですが、しかし直近のデータでは24.5%ということで半分ちょっとを切っていますが、そういう目標値とはかなり離れた数値になっております。

体育部会では質問の仕方でだいぶ数字が変化するのではないかとということが出まして、これまでの質問の仕方は、あなたはスポーツ活動をどの程度の頻度で行っていますかと、こういう質問の仕方をしているわけで、週に1回程度以上スポーツした方の合計値が24.5%ということになっております。週に1回以上スポーツをした。これが24.5%。この質問は市の総合政策課の方で行っている質問の仕方なんですけれども、週に1回スポーツしていますかというこの質問のとらえ方1つで数字は大きく変わってくるんじゃないかと。具体的に委員の皆様いかがでしょうか。スポーツという言葉でどういうものをイメージされるかということなんですけれども、やはり競技スポーツですね。テニスとかバレーボールとかですね、あるいは卓球であるとか。そういったものをイメージする。そうするとスポーツ活動していますかという質問からはおそらくそのアンケートに答えられる方はそういうテニスをやっていますか、卓球やっていますか、バレーボール、ママさんバレーに参加されていますかみたいなそういう風にイメージをされてしまうので、それをもう少し広くスポーツをとらえていますよということを質問自体でわかりやすくして、そういうことならやっているわと、例えばラジオ体操やっていますとかいう方は多分スポーツをやっていますには答えられないと思うので、そういうことも含めた設問に変えていった方が良いのではないかとということでございます。こ

のように質問を変更するということについては総合政策課との整合性もあるということで、総合政策課の方からは了承を得ていると事務局からは伺っております。

2つ目の課題は生涯スポーツということですが、実施率が50%を超えればそれでよいということではございませんので、瑞穂市民のみなさんがそういうスポーツや体操など、そういったことを通じて健康で楽しく生活できるような仕組みを確立することが第一の目的であると考えているわけですが、生涯スポーツとは何かということで各委員さんからご意見を頂戴いたしました。

その結果1つはウォーキングというのが非常に良いのではないかと。ウォーキングというのはちょっとスポーツというイメージとちょっと離れたところにあるかもしれませんが、生涯を通じて継続してできる運動、スポーツであるとして多くの世代で目的をもって運動できる、そういうイメージを持っていただけるのではないかとということでウォーキングということを考えているということです。

ただそこです、歩けない人もいらっしゃるわけですので、たとえば車椅子の方も参加していただける、あるいは施設に入っているような高齢者の方はどうなんだろうということですね。あるいは自宅介護で家にいらっしゃる、だれでもほとんど椅子に座ったりあるいは寝たきりの状態の方も含めた提案をしていくべきではないかということですね。ウォーキングあるいはエクササイズ、体操を含めたいろんなこと。

私の母親も施設に入っているんですけども、寝たきり状態です。施設はいろんな工夫をして運動機能の維持、向上に努めてくださっている。たとえば口の体操とかですね。嚥下機能を高めるという非常に重要な効果があるわけですよ。これも非常に重要な体操と言えます。健康の維持、増進というためのエクササイズということになるわけですが、ウォーキング、エクササイズのまち瑞穂というように掲げて瑞穂市らしさを出した、そういう満足感や充実感が得られる、魅力ある提案をしていってはどうかと。こういうことが話し合われました。

3つ目です。その実施率の向上ということになるわけですが、もちろん質問の仕方自体で数字が変わってくるわけですが、具体的にスポーツにせよ、エクササイズにせよあるいはウォーキングにせよ今までやってくださっていなかった方がやるようになられたということを目指すわけですが、そのためにですね。河川に囲まれた地形、堤防をウォーキングコースとして安全で四季を感じることができるようなコースづくり、これは車いすでも参加できるコース作りを1つしていく。これはウォーキングのためですね。

それからそれ以外にもこういう運動もエクササイズとして非常に大事なことですよと。こういうことも行われていますということも例示しながら、これを行ったらウォーキング手帳というものを作成して、そこにシールなどを貼るなどしてポイントがたまっていくと。そして貯まったら景品を差し上げますよみたいな、そういう体制をとっていったらどうかと。こういう話が出ておりました。

いずれにしても瑞穂市らしいウォーキングあるいはエクササイズを推進させるということが生涯スポーツ、あるいは実施率の向上ということにつながるんだと、こういう話でとりあえず前は終わっているということでございます。体育部会の方では以上のようなお話が出ています。

では体育部会の方で補足がございましたら。あるいはこれについてご意見ご質問の方ございましたら。

宇野委員

私の地域で体操を行っています。地域では、どこかで勉強してきた人が中心になって月2回ほど体操をやっているんですけど、これは福祉部でも認知症にならないという意味を込めて発信したんですけども。ここでいう体操というとウォーキングとかそういうある程度の運動量のあるものを考えられると思うんですけど、そういうことのできない人もやっぱりとにかく体を動かすということがとても大事だと思うんです。例えば十九条ではやっています。じゃあ隣の牛牧はどうかというとやっていない。そうじゃなくて全自治会がそういうことがやれるという仕組みをつくって推進していただくと、あそこはやっているから私たちもやらないといけないという競争意識というんですか、そういうのが出てくると思うんですけど。教育委員会だけがやるんじゃなくて自治会の組織とか、福祉部も上げて、とにかく体を動かさないといけないという意味をもっと伝えてもらうことで、例えばウォーキングにはなかなか行けない人でもちょっと家で体を動かすことをしようとするのがすごく大事だと思いますね。

小森委員長

ありがとうございます。そのあたりやはりやりなさいということではなくて宇野委員さんがおっしゃったのは、そういう紹介をどんどんしていけばじゃあ家でもできそうだとかあるいはやらないといけないとか、やってみようとか、こんな風に広がりが出ていくんじゃないかということですので。アンケート自体も1つのそういう効果をもたらすと思うんですが、そういうことが始まるんだとか、もうやっているところがあるんだとかですね。そういう啓発といいますか広報的な活動も今後重視していったらどうかということかなと思ってお聞きしておりました。ありがとうございます。他はいかがでしょう

か。それではまた体育部会の方で引き続き行うことも検討してまいりたいと思います。

続きましてそれでは先へ進ませていただきますが、議事 4 研究調査報告ということでこれはまた宇野さんの方でよろしいですか。引き続き申し訳ございませんが。

宇野委員

研究調査という意味で行ったわけじゃないですけど。まずはじめに、私は図書館に関することで今年とてもいい経験をさせてもらいました。1つは図書館の分館のお話をさせていただきたいと思います。図書館の分館にこういった第 28 回選定良い絵本というのが掲げてあって、0 歳からだいたい中学ぐらいの子の年代別の本が書棚にありました。これは全国学校図書館協議会が選定した 279 冊の絵本です。私は子供が夏休み勉強するというのを頭において、私も夏休み中に読んでしまおうと思って 279 冊全てを読みました。その中には、ちょっとという本もありました。これは同じような内容の本ではないかというものとか……。大人もこういう、昔よく読んだ本とか子どもによく読んだ、孫とかに読み聞かせて読んだ本とか、そういう本が含まれていて子供だけじゃなくて大人にとってもよく選定されたものだと思われたのでした。今日、図書館の方で何冊か持ってきていただいたのですが、この中に「ピートのスケートレース」というのがあるんです。これは第 2 次世界大戦下のオランダの話で、私たちはアンネの日記とかそういう映画でユダヤ人の迫害のことを知ってはいるのだけど、だけどこれをまた読んだことによって、今までのナチスのとらえ方とはちょっと違って、子供の中でもこういう苦しみがあったのかなということがすごくわかってこれは私にとって衝撃でした。例えば千畝のこととかねそういうものもバーッと見ているだけでしたけどちょっと考えを変えないとということ。とてもいい展示の仕方だったと思います。

安八の図書館にも借りに行ったんですけど、安八の図書館にはない本があったんです。だけれど瑞穂市図書館の分館には全部ありました。あるということで展示をしていらっしゃるんですけど。やっぱりその点で瑞穂市図書館というのはすごいなと改めて感心しました。

もう 1 つはこれです。これは私はだいたいいろんなところへ行くところだけ図書館とか美術館を見に行くようにしているんです。それを目的に旅行に行ったりもするんですけど。今回はちょっと違うんですけども、5 月にアメリカに行って、その時に私が図書館と美術館にすごく興味があるということを知っている娘が、ちょっと変わった図書館が近くにあるから連れてってあげるといって行ってきました。これはセリトス市というところなんです。アメリカ合衆国のカリフォルニア州でロサンゼルスから南東約 32 キロで、

ロサンゼルスから車で40分ぐらいのところですよ。人口がすごく興味深く5万3千人なので瑞穂市と一緒にじゃないという感じ。それに面積が22.92でうちは28ぐらいかな

加納教育長 うちも28から9です。

宇野委員 28。そんなに面積的にも変わらないということです。これは区画整備がよく分からないですけど、1956年ぐらいにできたまちで、アメリカというといろんな人種がいる多民族国家というんですか、ここは人口の約40%が白人であとは多民族の都市なんです。どっちかというアジア人が多く、教育と文化の都市ということで中産階級が住むまちで、環境にやさしく、清潔で住みよい街なんです。

ここで私が思ったのは、どうして5万3千人ぐらいで面積も小さいし、こんな住みやすい街が維持できるのかということなんです。というのはアメリカというのは治安をお金で買うというところなんです。車で運転していると良く分かるんですけども、ずーっと行ってここから向こうは絶対行ったらいけないとよく言われるんです。私も車を運転したときがあって、ここから5キロ先は住民の平均年齢が40歳で若く、すぐ殺し合いをする町だから絶対にあそこは行っちゃいけませんよといわれる。車で走っていくと、すごく汚らしい、申し訳ないけど貧困のまちというところがある。そこを過ぎるときれいな街が現れる。ビバリーヒルズのような豪邸が立っているわけじゃないんだけど、先ほど述べたような中産階級の都市で、きれいな家が立ち並んでいるわけです。1階か2階建ての家でツーバイフォーの木造の家を想像してもらえばいいんですけど。実際その様な町の中にスーッと入っていったら、すごく街がきれいだったんです。道路には全然ゴミも落ちていなくて、樹木も多くてすごくきれいなまちだなと。

話を戻しますけど、5万3千人で小さな町で、なんでこんなに財政が豊かなのか。今回は市の図書館に行ったんですけど、公園にも行ったんです。公園もとても素晴らしい。今度、ここら辺も公園ができますけれども、そういう図書館と公園がマッチしたところになるといいなと思ってはいたんですけど、どうしてこのまちの財政が豊かかというのをちょっと調べたところ、この通りにセリトスオートスクエアという一角地があって、これは産業誘致の一環として自動車のディーラーだけが集まる一区画があるんです。ここはホンダとかトヨタとかフォードとかヒュンダイなどがずっと建てられて、だいたい年で7億2千万ぐらいの税収が入るそうです。そういう一区画があって豊かな街だということで、街自身がモールというか、イオンモールみたいなああいう感じ

になっていて、税収が確保されているみたいでした。

もう1つ、日本に帰ってきて調べたら、ここは各務原市と教育姉妹交友都市を結んでいることが分かって、各務原の市役所にも聞いたら、今年は9月だったかな中学2年生と3年生の子を毎年30人ぐらいこっちに送り出しているということで、そういう交流をしていらっしゃるということでした。各務原のネットによると、平成13年5月21日にABC総合学校区教育委員会と姉妹教育の提携を結んでいるということでした。

それで図書館の内容について説明します。一番最後の写真だけちょっとだしてください。子どもの図書館と大人の図書館が同じ1つの建物にあります。入っていくとすぐに、これ水槽なんですけれど、高さ3メートル幅20メートルぐらいあると思うんですけどかなり大きな水槽です。こういう水槽があって、少し右側の緑色のこれ、あれが子供の図書室で、図書館としての入口になります。

中に入っていくと、これ図書館なの？と思うぐらい。この前、一宮で見させてもらったのもやっぱり興味を引く、こういったいろんな装飾とかですね、それから次これはサーカスなんですけど、この週は、サーカスについての本がそろえてある月だったので、こういうサーカスの催しの物がいっぱい飾ってあって、いっぱいバルーンみたいなものが天井にあります。

それから、これ大きな木があるんですけども、ここにバビロンの大きな木という木がありまして、図書館よりも博物館かなというような図書館でした。本棚は、やっぱりそういう分類別に本が整えてございました。図書館は、全体的にちょっと暗い感じで後から出てきますけどスタンドで本を読むという形で、日本みたいに明るいという感じではなかったです。これは恐竜なんです。すごく大きなティラノサウルスのオブジェがあって、20メートルといったらちょっと極端かもしれないけれど、15,6メートルはあったと思うんですけど、すごく天井が高くて、そういうものがありました。

あとですね、アートスタジオとっていろんな展示物があったりして、それからこれが恐竜のしっぽかな。こんな図書館の運営がどのようになされているか、財政面でどうしているのかがすごく不思議だったんです。先ほど言ったように中心にボンとこういう大きな木がありました。もちろん本物じゃないんですけど。展示の仕方も子供が興味を示すような、書架でも結構低いですよ。これは水槽の裏です。先ほど言ったように、スタンドの下で本を読むということによってちょっと日本では信じられない感じです。全体が暗い感じになっているんですけど。

カウンターがもちろんありますけど、そこにはたった司書が2人しかいない。私びっくりしちゃって、こんな広い図書館でたった2人っていう感じで。

やっぱり自動貸し出し機がありまして、どちらかというとな静かな落ち着いた図書館でした。静かな図書館で子供が騒ぐような感じはなかったです。赤ちゃんとかは見られなかったんですけど、聞いたところによると授乳室はありまませんということでした。飲食はこの館に入ったら絶対禁止、大人も禁止、子どもも禁止、飲食するスペースがあるかと聞いたらそれもない。この点は徹底しているなと感じました。こういうところでは本を読んだりね、アメリカでも珍しい図書館としてここは有名な図書館なんだそうです。こういうスペースシャトルのレプリカみたいなのもありました。とにかくこんな図書館見た事ないというのが印象です。

これも図書館ですけど、こうやって大人もソファがあって家族連れで来れるのかなということで。私はできるだけ人は写さないようにしたので、ひょっとして人権のことがあるから。子どもたちの様子は写っていないんですけど。カウンターの仕事は聞かれたことは調べてあげるという程度で、本の貸し出しは全部自動が使われているということです。

それから私ニューヨークの図書館も行ったことがあるんですけど、これは子どものタブレットかな、何をやっているかと思ったらゲームをやっている。これが10台ぐらいあって、もう1つ反対側にもパソコンがあったんですけど、これパソコンです。ニューヨークの図書館に行った時は、私が15年前ぐらい前に行った時は、30台ぐらい、もっとあったかな。パソコンだけが置いてある部屋があって、こういう点はやっぱり徹底しているんだなど。日本はちょっとあいまいなところがあるなというのがあって、ここも区切りではないですけどこのパソコンだけ、それからタブレットだけというところがありました。

そこでいろいろ思ったのが、これはちょっと特別な図書館ですけど、こういう図書館を見てきてなお一層ですね、金太郎飴はいかんなど、やっぱり特徴のある図書館とか、これからこういうのを作られたらどうかなと思って、ご報告させていただきました。以上です。

小森委員長　　宇野委員さんありがとうございました。せっかくですのでお聞きになりたいようなことありましたら。これ街の名前は

宇野委員　　セリトスです。

小森委員長　　セリトスですか。よろしいでしょうか。

宇野委員　　検索して各務原の姉妹提携の・・・

小森委員長　ひとつなかなか刺激的な特色を持っている感じだなと思いました。

宇野委員　公園はもちろんこういう人工の池とか川とか。そこにすごい鳥がいて、そんなに広くないんですけど、それこそ今の瑞穂市のあそこら辺の敷地ぐらいです。遠くから見るとお城があるんです。お城の公園という感じで、お城の中に入っていくとその中でも遊べるように工夫されていて、その中に子供にとって夢のある図書館と一体になるような公園ができています。

小森委員長　ありがとうございました。

そのほか他の委員さんの方からご報告あるいはご指摘など何かありましたら。この機会にということで。よろしいでしょうか

長屋委員　私の担当は自治会行事の青少年の参加と小学生の読書についてということで発表させていただきます。自治会行事の青少年の参加について 3 点述べさせていただきます。1 点目は今年の生津ふれあい夏祭りは台風のために中止になりましたが、毎年 5 自治会の子供会の子供たちが練習してきているそれぞれのダンスの発表の場を西川原自治会のお祭りに参加させていただき子供たちも喜んで参加しました。

2 点目は、汽車祭りに参加した単南中学校のダンス部のみなさんが披露してくれたダンス。これは一生懸命さが表れていてとてもよかったです。夏休みにかなり練習した感じでした。

それから 3 点目、これはちょっと地域行事とは違いますが総合センターの 8 月 18 日の劇団「はぐるま」の演劇、岐阜空襲の悲劇夜空の下に降る花は、戦争の悲劇が少しだけわかったような気がして久しぶりに感激しました。それとエキストラとして参加した小中学生 11 人の出演も良く頑張ってくれました。そのほか広島、長崎の原爆の絵、ポスター、イラストなどで再度今の平和について考えさせられました。

それから小学生の読書について。現在、生津小学校の校長先生と話し合いながら子供たちを本好きにするにはどうしたらいいかということで進めています。去年の全国の小学生が選んだ本のベスト 100 冊から選んだベストテンのうち相変わらず貸出し中の本が何冊かあるそうです。今年新しい試みとして小学 1 年生全員に愛知県の小学校 2 年生秋元ういさんが書いた小学校大好きという本を読んでもらっています。本の内容は、1 年生になるまでに取り組んでほしいことや進級後にやるといいことなど 16 項目のアドバイスがすべてひらがなで書いてあり、イラスト入りでわかりやすくなっています。その後どん

な反応があったか次回までに聞いてくる予定です。小学生の好みは、アニメの主人公のイラストが載った本が人気があるようです。

まとめとしまして、ダンスはヒップホップダンサーの「かりんさん」の協力を市内の小中学校も仰いでもいいのではと思いました。それと演劇の最後に11人の出演した感想をインタビューしてもらったら、もっとよかったんじゃないかと思います。広島・長崎以外に岐阜の空襲後の写真展示があったらもっとよかったのではと思いました。以上でございます。

小森委員長 ありがとうございます。いくつか実際に見ていただいてご報告いただきました。ありがとうございます。今後のご示唆もいただきました。他よろしかったでしょうか。

事務局辻 今年、穂小は「かりんちゃん」にダンスを習っていましたよね。運動会でやられるとか。

加納教育長 呼んであるというか去年から計画してもらって、今年の小学校の運動会は今までソーランをやっていましたけれど、「かりんちゃん」のグループが指導者になって1学期からずっと定期的に練習を入れて運動会で全校児童が発表する。校長先生はじめ先生方もみんな踊るといことで。非常に楽しみにしています。市内他の学校も広がるといいなと。たぶん来年あたりは牛牧小からやらせてくれと言ってくるんじゃないかと思っていますが。本当に楽しみでいますのでそういった文化も広げていきたいなと思います。

小森委員長 重要な情報をいただいて。楽しみですね。他よろしかったでしょうか。ありがとうございます。

藤田委員 テーマが人づくりまちづくりとぎっくばらんなテーマにしたんですけれども、1個気になったのが、今青少年育成市民会議に取り組んでいる地域安全の日で。うちの真ん中の中2の子が、ちょっと自転車がなかなか、乗れないことはないんですけど、乗って学校へ行くとなると野田橋から中学校までの道が毎日送っているんですけどやっぱり怖くて、どうしてもここを通らせるのが危ないので乗せて行っているんですけど。そういった中でやっぱり横断歩道にそれこそ中学生の子とか小学生の子がいたら止まる車って結構増えたなという感じなんです。

ただ1つ気になるのが、朝日大の前ですね。横断歩道2つあると思うんですけども、以前知り合いの方がたまたま前に走っていて、これを言ったら怒ら

れるかもしれないですけど、歩行者がいたら止まるような感じではないんですけどもその方は止まったんですよ。止まったのですごい守っていると思って、それが当たり前なんですけど、止まる風には思えなかったんで。あるとき会った時にこの間止まったねと言ってすごいねみたいな話をしたら。実は警察の方がよく張っているということで、気を付けるために止まったというのをちょっと聞いたんですけど。ただその方も言っていたんですけど、朝日大生の子が歩くとか渡るときに集団で、ぼくも学生の時そうでしたけど集団で渡ってのろのろ渡るというのが、やはり運転者側にとってはさっと渡ってほしいですし、よく見かけるのがスマホをいじって止まっているとか車が止まらないといけないとか、渡ろうとする前にもいじっている子もいるんですよ。こちらもちろん渡るんだろかなとは思いますが、意思表示ですよ。示してほしいというのがあるので、そのスマホをいじるとかはやめてもらいたいとか。渡るなら、子供もそうですけどさっと渡る。運転者の僕らも止まる。渡る方もそういうところは、しっかりしてほしい。せっかく朝日大生で「めぐる」でしたっけ、ボランティアの。ああいう子ともうすこし連携として、やっぱり手本となるというところをうまくやっていただけるといいのかなと感じました。

あとラジオ体操で巢南中校区の子は中学生が主体となってやっていたりしゃるんですね。穂中校区だとやはり子供会単位で動いているので小学生の子とか。ちょっと聞いた話だと中学生の子が来ても喋っているだけで体操しないんです。本当にハンコを押して帰っていくみたいな。それもどうなのかなと思んですが、ただいいふうにとらえると6時半に起きてちゃんと行っているというところは素晴らしいことかなと思います。うちの子はもうラジオ体操の時間なんてずっと寝ているので。本当は来週月曜日から学校始まるので大丈夫かなと心配なんですけど。ただ参加している以上は小学生の子の見本となる形になってほしいなど。6時半にせっかく起きてそこへ行っているんだからやってほしいなという意見をほかの地区でも聞きましたので。そこも徹底するというか、保護者に対しても指導してもらえるといいのかなと感じました。ただ、本当にそれに参加するというだけでも素晴らしいことかなと感じています。以上です。

松野委員

関連と言いますか今の藤田さんの意見の中で体操の件はやっぱり巢南中は昔から中学生が小学生と一緒に参加してやって、本当に体操の中身もしっかり体操らしい体操というか指先まで伸ばしたね。それで穂小校区なんかだとタコおどりになってしまって、そんなみっともないなら見せるなというぐらいの雰囲気、なんでこんなに違うのかなと。同じ中学生なのに。それはやっ

ぱり伝統もあるのかなというのもあるんですね。小学校からの指導の仕方、学校の指導なのか地域の指導なのかちょっとわかりませんが、指先まで本当に伸ばしてやる体操、テレビ体操なんかを見ているとすごいきれいに見えますけども、真剣に本当に体操をやりと汗かくぐらいに疲れます。タコおどりやっていると全然運動にならない。

先ほどスポーツ部会の方の実施率の向上ということで体操を復旧させるというのも本当に大きな手ではあると思うんですけども、大人だけで急にやろうと思ってもなかなか浸透しないので、本当に小さい小学生、中学生のところから体操をきちんとやるという癖を付ければ、中間のところの会社勤めのところではなかなか難しいかもしれませんが、高齢になってから昔やったというのが記憶に戻ってできるようになるんじゃないかなと思います。それで小中学校でしっかりやっけていなくて大人になった人はできないんじゃないかなと思いますので、そのあたりの小中学生の時点での体操の指導というのは非常に重要ではないかなと思います。その仕組みをどうやって構築していくかというのも1つの課題ですし、ただいい例として巢南の校区の方ではもうできていますから何十年も前から。そのあたりを検証して他に広げるというのも1つの手かなと思います。

それからもう1点先ほどの交通安全の関係で、朝日大学の前、白バイがいつも隠れて見張っています。ちょうど県警の機動隊が、牛牧のね、あそこにありますのでみんな夕方帰ってくるんですね。帰ってくる時に4時ぐらいになって帰り際ちょっと成績を上げようかという感じでみんな交代であそこで待っていますので。あそこ通る人はみんなあそこにいることを分かっているので、特に気を付けて横断歩道のところは止まるんですけど。横断歩道での事故が最近多いですから。特に県警の方も重点項目としてやっていますので。それ以外の信号のない横断歩道のところでは皆さん気を付けた方がいいかなという気がします。ただ私もその近くに住んでいますので思うのは、大学生はおうちにくい。みんな止まるのは当たり前になってきたので手を上げることはしないですし、安全確認せずに渡っていく。渡り終わってもスーッと行ってしまふ。小学生の場合はちゃんと渡ってからこちらを見て、ぺこっと頭を下げる。気持ちいいです。その辺のマナーというかその辺が何とかならないかなという気がします。以上です。

小森委員長 ありがとうございます。ラジオ体操については、コミュニティスクールの仕組みも確立し始めていますので、その仕組みの中でそんなことも話題にして取り組んでいけるんじゃないかなという気が私はしております。

藤田委員 穂積中学校は体育祭で、ありますよね、ラジオ体操で、団でラジオ体操をやらないですか。それに審査をするような。

事務局辻 準備運動がラジオ体操で一応評価します。

藤田委員 ですよ。せっかくそういうのがあるのでもったいないなと思いますね。

小森委員長 その中での指導の場もあり得るということですね。それだけではなくて違う仕組みもあるとまた一層。何せ夏休みのラジオ体操は先生方がいらっしゃる場ではないわけですので、地域の方が見守ってくださっている場ではありますのでそういったことも考えた方がいいかもしれませんね。横断マナーでも非常に重要な指摘だなと私は思いました。止まるのもマナーというか交通ルールを守らなければいけないけど、横断する側のマナーもあるんじゃないかなという非常に大事な指摘かなと思って拝聴しました。

他はよろしかったですか。ちょっと時間も押しているようですが。すいません押している時にちょっとだけ。今コミュニティスクールの話も私申し上げましたけれども。実は西小のコミュニティスクールとして漢字検定と数学算数検定を年度末か来年度の最初にコミュニティスクールとしてやってみようと思っています。つまり学校とは切り離して、地域の間が主催をし、学校を会場として検定をできないかということ。一応検定協会はそれは可能だと。というよりも全国で広がりつつありますということを書いてくれたので。ちょっとボランティアを集めて、試験監督を頼んで。これは完全なマニュアルがありますのでその通りにできたらというね、ボランティアとしても楽という変ですけどもやりやすいボランティアなので。何人か参加してくださるんじゃないかなと思いますが。これ1つ今計画をしております。

もう1点ですけど先ほど写真の件でちょっと余計なことを言いましたが、アダプトプログラムというものが議会で予算が通って調査研究を今年やってみえます。アダプトプログラムというのは養子縁組プログラムという直訳するとそういうことになるんですが、要は公共の財産を地域の人が行政と一緒に持ってその養子のように大事にしながらそれを維持管理していくというそういうシステムなんですね。先ほどの道の清掃なんかは行政が税金を使ってやっていただくだけではとても追いつかないわけですので。やはりその地域の住民が、例えば自分の家の前は1つのボランティアとしてやったらその事故やなにかの時の保険とか、あるいは燃料とか除草剤のようなものは市が援助してくださるとかそのような仕組みが割合近いうちにできていくんじゃないかなと思うんですけども。そういったこともボランティアの場と

して子どもも大人も参加できる場ができていくとボランティアのまち瑞穂という風にもなっていくんじゃないかなということを思っています。

すいません私まで喋って余計な話をしてしまって。では先へ進めさせていただきます。というかこれで一通り終わってもいますが、その他事務局の方からございますでしょうか。

事務局辻 はい、お願いします。前回の時にどのような大会にご参加いただけるかということでアンケートをとらせていただきました。東海北陸の方については、長屋委員さんと藤田委員さんの方がご参加いただけるとご返事をいただきましたので、お二人の名前で一応今登録を進めています。また、旅行会社の方から返事が来るので、書類がまいりましたらご報告を差し上げたいと思います。その資料は 8 ページ 9 ページに載せさせていただきました。10 ページ 11 ページの方に 10 月 3 日の方の大会のものが載せさせていただいております。今度 12 日の日に宇野委員さんと一緒に事前の打ち合わせが関市の方の会場でありますので、その打ち合わせ後に、何時ぐらいにここを出発するかなど案内を差し上げたいと思いますのでよろしく願いいたします。

小森委員長 長屋委員さん、藤田委員さんよろしく願いいたします。それでは議事の内容が終了いたしましたので進行を事務局の方へお返しいたします。

生涯学習課長 ご審議ありがとうございました。このあとは部会は分かれてご審議をいただきたいと思います。スポーツ部会につきましてはこちらの部屋のままで。文化部会につきましては通路挟んだ向かい側の相談室でお願いをしたいと思います。

あと一つお願いします。ちょうど体育部会の方の進捗状況の方でスポーツのお話がありましたので、一番最初にご紹介しました 4 ページの一番下のスポーツのところ。ねりんピックのプレ大会を行いますということでオレンジビクス体操というものなんですが、こちらにつきましては ADL 対応型高齢者体操というもので、椅子に座ったままで体操ができるとかそういったものになっております。もしお時間あるようでしたら先着順なんですが 10 月 8 日にご参加いただけるといいかなというふうに思いますので、ご紹介をさせていただきます。

それでは全体会は、終了させていただきたいと思いますので、閉会の言葉を見玉教育次長から申し上げます。

見玉教育次長 失礼します。今日は全体会ということで、まずはこの足元の悪い中お越しい

ただきまして色んな方面からご報告をいただいたりですとか、今の取り組みの方でいろんなことのご報告をいただいたりとか、本当に熱心にお話しただいて、誠にありがとうございました。委員長も先ほどおっしゃいましたけれども、これから本当にそういういろんな人が市民と一緒に地域と連携してやるということがどんどん必要なのかなというふうに個人的には思います。また、今後ともよろしく願い申し上げまして、今日は一旦この全体会の締めとさせていただきますと思います。本日は誠にありがとうございました。